



仕事の疑問
相談室
鳥取労働局

Q 当社では毎年、新規学卒者等を改正(若者雇用促進法)された。若者採用していま進法)されました。新たな認定制度が、この改正法では、若

できたとき聞きました。が、どういう内容でしょうか。また、認定を受けることでメリットはありますか。

A 昨年10月に勤労青少年福祉法

若者採用の優良企業は優遇される認定制度ができたそうですよ



今年も新卒を採用するぞ

若者の採用・育成を応援します

者の雇用促進を図るため、若者自らが適切な職業を選択するための支援措置や、能力を有効に発揮できる環境整備を行うこととされています。

これにより、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定」する制度がスタートしました。

申請に基づき認定した企業に対して情報発信を後押しすることにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者のマッチング向上を職業安定課へ。

認定を受けた場合、①ハローワークなどで重点的にPR②自社製品・広告などに認定マークの使用が可能③若者の採用・育成を支援する助成金で一定額を加算(キャリアアップ助成金、トライアル雇用奨励金など)④日本政策金融公庫による低利融資などのメリットがあります。

なお、認定を受ける基準として、企業における離職率、有給休暇の取得率などが考慮されます。

詳しくは各ハローワークまたは鳥取労働局職業安定課へ。